

令和5年度

唐津市補正予算

(令和5年12月1日提出)

目次

	(頁)
一 般 会 計	1
国民健康保険特別会計	7
介護保険特別会計	11
水道事業会計	15
工業用水道事業会計	17
下水道事業会計	19
市民病院きたはた事業会計	21
モーターボート競走事業会計	23

令和5年度

唐津市一般会計補正予算

議案第 1 4 4 号

令和 5 年度 唐津市一般会計補正予算（第 8 号）

令和 5 年度唐津市の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額 85,234,605 千円に歳入歳出それぞれ 129,289 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 85,363,894 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 1 2 月 1 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
19 繰入金		6,604,035	129,289	6,733,324
	1 基金繰入金	6,604,035	129,289	6,733,324
歳入合計		85,234,605	129,289	85,363,894

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 議会費		332,240	2,071	334,311
	1 議会費	332,240	2,071	334,311
2 総務費		17,432,456	35,024	17,467,480
	1 総務管理費	5,954,432	19,944	5,974,376
	2 徴税費	565,734	9,261	574,995
	3 戸籍住民基本台帳費	457,837	4,895	462,732
	4 選挙費	70,366	316	70,682
	7 統計調査費	24,828	255	25,083
	9 監査委員費	40,047	353	40,400
3 民生費		23,194,847	20,758	23,215,605
	1 社会福祉費	9,935,101	14,316	9,949,417
	2 児童福祉費	10,502,090	4,615	10,506,705
	3 生活保護費	2,757,656	1,827	2,759,483
4 衛生費		7,835,988	9,188	7,845,176
	1 保健衛生費	5,055,415	7,931	5,063,346
	2 清掃費	2,780,573	1,257	2,781,830
6 農林水産業費		4,024,710	10,629	4,035,339
	1 農業費	2,289,388	7,781	2,297,169

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 上場開発費	517,605	450	518,055
	3 林業費	433,113	992	434,105
	4 水産業費	784,604	1,406	786,010
7 商工費		2,130,658	4,238	2,134,896
	1 商工費	2,130,658	4,238	2,134,896
8 土木費		5,598,696	10,134	5,608,830
	1 土木管理費	239,652	4,427	244,079
	2 道路橋りょう費	1,829,070	2,038	1,831,108
	3 河川費	473,034	811	473,845
	5 都市計画費	2,682,740	2,324	2,685,064
	6 住宅費	318,020	534	318,554
9 消防費		2,421,488	20,047	2,441,535
	1 消防費	2,421,488	20,047	2,441,535
10 教育費		10,339,707	17,200	10,356,907
	1 教育総務費	766,745	4,223	770,968
	2 小学校費	1,971,066	905	1,971,971
	3 中学校費	1,369,813	586	1,370,399
	4 社会教育費	1,401,554	5,466	1,407,020

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 保健体育費	千円 4,830,529	千円 6,020	千円 4,836,549
歳	出	合	計	
		85,234,605	129,289	85,363,894

令和5年度

唐津市国民健康保険
特別会計補正予算

議案第 1 4 5 号

令和 5 年度 唐津市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度唐津市の国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額 15,236,678 千円に歳入歳出それぞれ 3,310 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 15,239,988 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 1 2 月 1 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
7 繰入金		1,430,566	3,310	1,433,876
	1 他会計繰入金	1,187,968	3,310	1,191,278
歳入合計		15,236,678	3,310	15,239,988

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 272,971	千円 3,310	千円 276,281
	1 総務管理費	247,299	3,310	250,609
歳 出 合 計		15,236,678	3,310	15,239,988

令和5年度

唐津市介護保険特別会計補正予算

議案第 1 4 6 号

令和 5 年度 唐津市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度唐津市の介護保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額 14,043,600 千円に歳入歳出それぞれ 4,143 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 14,047,743 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 1 2 月 1 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3 国庫支出金		3,333,877	268	3,334,145
	2 国庫補助金	1,101,397	268	1,101,665
4 支払基金交付金		3,447,801	65	3,447,866
	1 支払基金交付金	3,447,801	65	3,447,866
5 県支出金		1,947,538	135	1,947,673
	2 県補助金	184,909	135	185,044
7 繰入金		2,173,798	3,675	2,177,473
	1 一般会計繰入金	2,173,797	3,675	2,177,472
歳入合計		14,043,600	4,143	14,047,743

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		465,754	3,361	469,115
	1 総務管理費	381,668	3,361	385,029
3 地域支援事業費		766,211	782	766,993
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	501,199	240	501,439
	2 包括的支援事業・任意事業費	265,012	542	265,554
歳 出	合 計	14,043,600	4,143	14,047,743

令和5年度

唐津市水道事業会計補正予算

議案第 1 4 7 号

令和 5 年度 唐津市水道事業会計補正予算 (第 3 号)

(総 則)

第 1 条 令和 5 年度唐津市水道事業会計の補正予算 (第 3 号) は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第 2 条 令和 5 年度唐津市水道事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第 1 款 事業費用	3,208,292 千円	3,246 千円	3,211,538 千円
第 1 項 営業費用	2,998,290 千円	3,246 千円	3,001,536 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,320,764 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,320,890 千円」に、「及び建設改良積立金 341,871 千円」を「及び建設改良積立金 341,997 千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第 1 款 資本的支出	2,410,712 千円	126 千円	2,410,838 千円
第 1 項 建設改良費	1,343,467 千円	126 千円	1,343,593 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第 4 条 予算第 9 条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	185,478 千円	3,372 千円	188,850 千円

令和 5 年 1 2 月 1 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

令和5年度

唐津市工業用水道事業会計補正予算

議案第 1 4 8 号

令和 5 年度 唐津市工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 5 年度唐津市工業用水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 令和 5 年度唐津市工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第 1 款 事業費用	130,265 千円	66 千円	130,331 千円
第 1 項 営業費用	124,884 千円	66 千円	124,950 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第 3 条 予算第 7 条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	8,812 千円	66 千円	8,878 千円

令和 5 年 1 2 月 1 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

令和5年度

唐津市下水道事業会計補正予算

議案第 149号

令和5年度 唐津市下水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和5年度唐津市下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和5年度唐津市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第1款 下水道事業費用	4,833,948 千円	2,878 千円	4,836,826 千円
第1項 営業費用	4,348,150 千円	2,878 千円	4,351,028 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 838,773 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 839,945 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 88,112 千円」を「当年度分損益勘定留保資金 89,284 千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第1款 資本的支出	4,824,494 千円	1,172 千円	4,825,666 千円
第1項 建設改良費	1,233,867 千円	1,172 千円	1,235,039 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	214,866 千円	4,050 千円	218,916 千円

令和5年12月1日 提出

唐津市長 峰 達 郎

令和5年度

唐津市市民病院きたはた
事業会計補正予算

議案第150号

令和5年度 唐津市市民病院きたはた事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和5年度唐津市市民病院きたはた事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和5年度唐津市市民病院きたはた事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第1款 病院事業費用	688,485 千円	3,152 千円	691,637 千円
第1項 医業費用	675,418 千円	3,152 千円	678,570 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	408,495 千円	3,152 千円	411,647 千円

令和5年12月1日 提出

唐津市長 峰 達 郎

令和5年度

唐津市モーターボート競走
事業会計補正予算

議案第151号

令和5年度 唐津市モーターボート競走事業会計補正予算（第4号）

（総 則）

第1条 令和5年度唐津市モーターボート競走事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和5年度唐津市モーターボート競走事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第1款 モーターボート競走事業費用			
	90,588,535 千円	2,823 千円	90,591,358 千円
第1項 営業費用	90,554,535 千円	2,823 千円	90,557,358 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第3条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	320,556 千円	2,823 千円	323,379 千円

令和5年12月1日 提出

唐津市長 峰 達 郎

